

返金規程

求人企業と株式会社バルコムは、両当事者の間で交わした人材紹介契約書について、以下の通り定めるものとする。

株式会社バルコムが紹介した候補者が求人企業に入社後、候補者本人の責による解雇、又は候補者本人都合による退職に至った場合、候補者に対する解雇通知がされた日又は候補者が退職した日を基準日として、入社後から基準日までの期間（以下、就業期間という）に応じて本規程に定める内容に従い、株式会社バルコムは求人企業に対し、株式会社バルコムに支払われた人材紹介手数料を返金する。

就業期間に応じた解約返金については以下の計算式とする。

就業期間	返金率
1 ヶ月以内	紹介手数料の 90%を返金(税別)
1 ヶ月超 2 ヶ月以内	紹介手数料の 75%を返金(税別)
2 ヶ月超 3 ヶ月以内	紹介手数料の 50%を返金(税別)
3 ヶ月超 4 ヶ月以内	紹介手数料の 40%を返金(税別)
4 ヶ月超 5 ヶ月以内	紹介手数料の 25%を返金(税別)
5 ヶ月超 6 ヶ月以内	紹介手数料の 10%を返金(税別)

以上